

区では平成30年から、ふるさと納税制度本来の趣旨に則り、返礼品によらず、区を取組を応援していただく「港区版ふるさと納税制度」を実施しています。

国の動向や国内旅行ニーズの高まりなどを踏まえ、「港区版ふるさと納税制度」をより積極的に活用して地域の活性化につなげていくため、新たに**体験型の返礼品の提供**に向けて準備を進めていきます。

- 体験型返礼品は、港区に來訪しての宿泊や周遊を促すような内容とします。

例：宿泊施設のクーポン、観光・文化施設のチケット等

スケジュール	令和7年5月	返礼品募集・選定
	令和7年8月	総務省における返礼品の審査
	令和7年10月	返礼品の提供開始



体験型返礼品
のイメージ



※地場産品基準を満たす、港区ならではの体験型の返礼品を総務省に申請していきます。